

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

長野県南相木村

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	2302万円
うち令和7年度 交付決定額	1132万円（49%）
うち令和8年度 交付決定額	1170万円（51%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆南相木村生活応援商品券（第4弾）交付事業 事業費：1,300万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受けている74歳以下の村民に対し、食料品をはじめとする生活必需品の価格高騰による家計負担の軽減を図ることを目的として、地域内で食料品等の購入のための商品券（使用期限：令和8年6月まで）を1人あたり2万円分発行。

◆令和7年度南相木村物価高騰対策支援金交付事業 事業費：498万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰により影響を受けている75歳以上の村民を対象に1人あたり2万円の現金を交付。

◆令和7年度南相木村物価高騰対策燃料券交付事業 事業費：431万円

物価高騰により影響を受けている村民を対象に地域内（南相木村、小海町、北相木村）で利用可能な燃料券（使用期限：令和8年3月15日まで）を1人あたり5千円分発行。

事業者支援

◆令和8年度南相木温泉滝見の湯運営支援事業 事業費：500万円

原油価格・物価高騰等により影響を受けている南相木温泉滝見の湯の運営費に対して補助金を交付する。令和3年度を物価高騰前の基準年度とし、令和6年度の光熱水費等と比較し高騰分を給付。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定